

まずは、ご相談ください！

相談  
無料

# 経営お悩み相談会

連携協定機関及び当所専門家連携協議会所属の専門家と連携し、あなたのお悩みに対応する相談会を開催します。※相談は事前予約が必要です。

<相談例>

## 金融

融資、資金繰り、返済条件の見直し、金融機関への対応、経営改善計画等に関する相談

## 創業・経営

創業についての手続きや計画書の書き方、今後の経営方針や新分野等に関する相談

## 税務・経理

経理処理や記帳、決算、資金繰り、税制改正への対応、確定申告等に関する相談

## 事業承継・経営革新

事業承継や新規事業の企画・推進、公的支援策や補助金・助成金の活用等に関する相談

## 法律

取引先や顧客とのトラブル、クレーム対応、損害賠償の請求、契約や取引条件等に関する相談

## 労務管理

就業規則の見直し、社会保険、雇用関係の手續方法や助成金等に関する相談

## IT化支援

ホームページ、クラウドサービス、SNSの活用方法等に関する相談

## 登記・特許・許認可

会社登記、不動産登記、定款、知的財産(特許、商標、実用新案等)等に関する相談

## 販路開拓

自社商品の商談、展示会でのPRの方法等に関する相談

<専門家連携協議会 >

弁護士・司法書士・行政書士・弁理士・土地家屋調査士・税理士・社会保険労務士・中小企業診断士  
通訳案内士・情報処理技術者他、数多くの専門家が所属しています。

日 時：令和2年1月22日(水) 10時～16時

※相談時間は60分とさせていただきます。

※相談は、事前予約が必要です。

場 所：京都銀行 橿原支店 橿原市八木町1-5-25

申込方法：裏面の申込書にご記入の上、FAXにてお申込みください。

申込締切：1月10日(金)

<連携協定機関>

橿原市・橿原商工会議所・(株)南都銀行・大和信用金庫  
奈良中央信用金庫・(株)りそな銀行・(株)京都銀行・(株)日本政策金融公庫

お問い合わせ：橿原商工会議所

橿原市久米町 652-2

TEL: 0744-28-4400 / FAX: 0744-28-4430

URL: <http://kashihara-cci.or.jp>



お申込み先 : 檀原商工会議所 FAX:0744-28-4430

経営お悩み相談会 申込書

事業所名		所在地	
業種		相談者名	
TEL		E-Mail	@
FAX			

相談希望時間 (ご希望の時間帯をご記入ください。)

下記の相談希望時間帯を○で囲んで下さい。(2つまで)

ただし、申込状況により希望に添えない場合があります。

- ①10:00～11:00      ②11:00～12:00      ③13:00～14:00  
④14:00～15:00      ⑤15:00～16:00      ⑥特に希望時間なし

相談内容

【注】出来る限り詳しくお書きください、箇条書きでも構いません。  
例えば、「教えて欲しいこと」・「悩んでいること」・「知りたいこと」をお書き下さい。

※ご記入いただきました個人情報は、経営お悩み相談会に関することのみ利用させていただきます。

<開催場所 : 京都銀行 檀原支店>

檀原市八木町 1-5-25

TEL:0744-20-3111 / FAX:0744-20-3123

